

南越前町議会議員 一般選挙

◆投票日
4月18日(日)

◆告示日
4月13日(火)

4月18日(日)、南越前町議会議員一般選挙が行われます。

選挙は私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

◆投票できる方

年齢要件	平成22年4月19日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、平成22年1月12日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方 ※投票日まで南越前町外へ転出した方は投票できません。

○南越前町内で転居した方

平成22年3月31日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
平成22年4月1日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

◆投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、4月13日(火)に発送する予定です。
1枚のハガキに6人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が7人以上いる場合は、2枚以上のハガキが郵送されます)。
郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。

◆選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、4月15日(木)ごろ区長さんを通じて全家庭に配布します。届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。選挙公報を郵送します。

◆期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することが出来る期日前投票をご活用ください。

【期日前投票日時・場所】

◎日時 4月14日(水)～4月17日(土)
午前8時30分～午後8時
◎場所 南条地区にお住まいの方 南越前町役場
今庄地区にお住まいの方 今庄総合事務所
河野地区にお住まいの方 河野総合事務所

【必要なもの】

◎投票所入場券(届いていない場合は不要)
◎宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入してください。

■期日前投票立会人を募集します

- ①仕事の内容 公正・適切に投票が行われているかの立会いをする仕事です。
- ②場 所 南越前町役場、今庄総合事務所、河野総合事務所
- ③開設日および募集人数 4月14日(水)～4月17日(土)までの4日間
募集人数は各期日前投票所につき1日2名
- ④従事時間 午前8時15分～午後8時15分までの12時間
- ⑤応募資格 南越前町内に居住し、20歳～29歳までの当該選挙人名簿に登録されている方
- ⑥応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会または各総合事務所に提出してください。
- ⑦報酬など 9,500円(日額)から源泉徴収(3%)後の金額を支払います。昼食、夕食等を提供しますが、交通費の支給はありません。
- ⑧選任の方法 同一の日時・場所で複数の希望者がいる場合は、抽選とします。
- ⑨応募期限 4月5日(月)午後5時まで

◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する方は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。
※不在者投票の手続きには、日数が必要です。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。
①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合
▼町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄の選挙管理委員会へ投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

▼施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③身体に障害がある方(公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)・要介護5の方。

▼郵便による不在者投票ができます。

◆開票

◎日時 4月18日(日)午後9時～
◎場所 南条地区公民館2階ホール

◆開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。
◎時間 午後9時30分～
開票が確定するまで速報します。

◆投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町・促進住宅
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鍬物師
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾小学校	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第9投票区	昭和会館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・米
第10投票区	鹿蒜公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	旧堺東公民館	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野・榎谷
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野総合事務所	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・神土・杉山・八田

■問合せ

選挙管理委員会 ☎47-80000